

食料品をめぐる日中貿易

—1970 年代までの事情を中心にして—

姚 国 利

はじめに

1. 戦後日中貿易の復活と食料品輸出入の再開
 - 1) 戦後日中貿易の復活
 - 2) 日中間食料品輸出入の再開
2. 覚書貿易の展開と中国産食料品の輸入拡大
 - 1) 「LT 貿易」と「友好貿易」の展開
 - 2) 中国産食料品の輸入拡大
3. 国交正常化後の日中貿易と中国産食料品の輸入状況
 - 1) 国交正常化による日中貿易の急増
 - 2) 中国産食料品輸入の増加と構造的変化

終わりに

はじめに

食料品をめぐる日中貿易は、様々な問題を抱えながら展開されている。中国からの食料品輸入は、2007 年には 913 億円に達した。2008 年に起きた「餃子事件」のため、減少してきたが、近年回復しつつある。2012 年の輸入額は 809 億円になった。他方、中国への輸出は 2011 年 3 月に発生した福島第一原発事故の影響を受け、ピークの 2010 年の 450 億円から減収してきたが、2012 年には 300 億円に維持されていた。食料品をめぐる日中貿易、特に中国からの食料品輸入は、日中経済関係にとって重要な課題の一つとなっている。

日中間食料品の貿易は決して最近のことではない。食料品をめぐる日中貿易の歴史は長く、少なくとも第二次世界大戦終戦直後まで溯ることができる。実際には、戦後日中貿易の草創期においては、地下資源と並び食料品が重要な地位を占めていた。特に中国産の大豆は、日中貿易の中で重要品目であった。大豆をはじめとする中国産食料品の輸入に対し、日本からは昆布、フカヒレなどの水産物が中国へ輸出させていた〔日中貿易研究会 2000:5〕。

本稿では、今日の食料品をめぐる日中貿易を時系列に理解するために、第二次世界大戦終戦から

1970年代までの状況とその特徴を考察する。また、本稿の考察する時期を1970年代末期までと設定する理由は主に以下のものである。1970年代までの中国は社会主義計画経済体制を堅持していた時期であり、その時期の日中間の貿易は改革開放政策を採用した1980年代以降の事情と根本的な相違が存在したからに他ならない。

1. 戦後日中貿易の復活と食料品輸出入の再開

1) 戦後日中貿易の復活

第二次世界大戦前、日本の対外貿易における中国の割合は大きかった。開戦前において日本の対外貿易総額に占める比重は、对中国輸出では約5割、对中国輸入では約2割であり、開戦後は輸出入とも中国の割合がさらに高まった〔副島 1996:170〕。しかし、戦後はこの状況は一変し、中国との貿易はほぼ中止となった。終戦直後、日本の対外貿易は占領軍の統制下に置かれていたが、1947年には制限付き貿易が再開された。1949年2月、米国安全保障会議は「中国貿易に関する米国の政策」を作成した。すでに中国共産党軍の優勢が確定的になったこの段階でも、米国は日中、米中貿易に関して必ずしも全面的に否定的ではなく、むしろ中国をソ連から引き離すうえで必要だと捉えていた〔副島 1996:171〕。1949年10月に中華人民共和国成立後、米国政府は日本の経済復興を南・東南アジア地域の中で位置づけ、中国へは依存し過ぎないよう警告したが、对中国貿易を禁止しようとするものではなかった。

このような動きの中で、日本国内でもドッジライン実施による不況の打開のためにも日中貿易への期待が高まり、1949年8月には日中貿易促進会および日中貿易促進議員連盟が結成された。こうして中華人民共和国が成立して以来、占領軍の指図の下に台湾との貿易と並行して对中国貿易再開の動きが出た。

1950年6月に朝鮮戦争が勃発し、同年10月に中国軍は参戦した。中国軍の朝鮮戦争参戦のため、米国は対中禁輸措置を発動した。1951年10月にアメリカ政府はバトル法¹⁾を公布し、アメリカの援助を受ける国にも共産圏への輸出を禁止することを強制した。もちろん占領下の日本に対しても、これに準じる統制を行なった。また、1952年、アメリカ主導の下に对中国輸出統制委員会(China Committee、俗称はチンコム)が組織された。中国貿易に関する日米間の了解により、对中国貿易はヨーロッパ諸国よりも厳しい統制のもとに置かれた。これ以後、日中貿易は急減し、日本の对中国貿易への期待は絶望的になった。

朝鮮戦争は一時的に日本経済に特需景気をもたらしたが、1952年以降、戦争の終結化への進展

¹⁾ バトル法の正式名称は1951年相互防衛援助統制法(Mutual Defense Assistance Control Act of 1951)である。提出者の民主党下院議員L.C.バトル氏の名を採って、俗にバトル法と呼ばれる。同法は1951年12月に成立し、翌1952年1月24日から発効した。当時米国相互安全保障庁(MSA)の所管であったが、1953年8月に对外活動本部(FOA)が出来てからはFOAの所管になった。同法制定の目的は、ココムの統制に違反した場合、一定の制裁を行うためである。同法は次のような権限が与えられた。
①米国の援助を受けている諸国に如何なる物資が禁輸されるべきであるかを決定すること。
②禁輸リストをその時の情勢に合うように絶えず調整すること。

に従って、戦争特需の量が減じてきた。日本は輸出に振興を真剣に図らねばならない事態に直面した。特需の減少により景気が後退する中で、中小企業をはじめ、産業界では日中貿易の再開に益々関心を示すに至り、その促進を求める全国的な運動が次第に表面化することになった。一方、中国側は経済復興のため、日本を含む資本主義国との貿易拡大を希望した。また、1952年にモスクワで国際経済会議が開催された。この会議で自由主義諸国と共産主義諸国との経済交流の杜絶が彼我共に不利であり、イデオロギーを超越した貿易を要請する両主義諸国間の一一致した見解が現れた。このような国内外の複雑な背景の下で、日中貿易再開の環境が生じた。

日中両国の希望により、1952年6月第1次日中民間貿易協定が北京で結ばれた。第1次日中民間貿易協定の主な内容は以下の通りである。

第1条 双方の輸出および輸入金額は各3千万英ポンドとする。

第2条 双方の同意のもとに同類に属する商品を相互に交換するものとする。

双方の輸出商品の分類および各類の総額に対する百分比はそれぞれ次の通りとする。

●中国よりの輸出

甲類 総額の 40%

乙類 総額の 30%

丙類 総額の 30%

●日本よりの輸出

甲類 総額の 40%

乙類 総額の 30%

丙類 総額の 30%

第3条 双方の貿易取引は、商品の物々交換をもって原則とし、一部は英ポンドをもって計算する。

第4条 本協定の具体的な実行を促進するために、輸出入商品の数量、規格、取引期日および場所等に関しては、乙方（日本）が代表を派遣して、甲方（中国）と交渉するものとする。乙方（日本）代表は日本の商工業界正式代表であることを要し、かつ貿易の交渉に限るものとする。

第5条 輸送ならびに支払に関しては、具体的契約を締結するときにあらためて、双方で協議する。

第6条 双方が契約を実行するに際して、紛争が発生した場合には、双方よりなる仲裁委員会を設ける。その仲裁は、中国国内においておこなうものとする。

第7条 本協定は、1952年12月31日以前に実施すべきものとし、同期限までに貿易総額が協定額に達しない場合は、双方の同意を得て、事情に応じて期限を延長し討議する。

第8条 本協定は、中国語及び日本語をもっておののおの2通を作成し、両国語の文書は同等の効力をもつ。

上記のような日中民間貿易協定は、1958年まで4回にわたって結ばれた。日中民間貿易協定の実施と推進によって終戦後の日中貿易は回復してきた。1950年から1959年までの10年間の日中貿易の推移は表1の通りである。

表1. 日本の対中国貿易の推移（1950～59年）（単位：千米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	貿易収支 (▲は入超)
1950	58,961	19,633	39,328	▲ 19,695
1951	27,434	5,828	21,606	▲ 15,778
1952	15,502	599	14,903	▲ 14,304
1953	34,246	4,539	29,707	▲ 25,168
1954	59,876	19,106	40,770	▲ 21,664
1955	109,323	28,547	80,776	▲ 52,229
1956	150,987	67,339	83,648	▲ 16,309
1957	140,967	60,485	80,482	▲ 19,997
1958	105,032	50,605	54,427	▲ 3,822
1959	22,565	3,648	18,917	▲ 15,449

出所：日本通産省編『通商白書』各年版の資料より筆者作成。

注：日本側の一貫した赤字の主な理由として、对中国輸出品の中には前文で述べた米国の「バトル法」に基づく对中国輸出禁制品が多く含まれ、輸出制限にあったと考えられる。

2) 日中間食料品輸出入の再開

1950年代の日中貿易の商品構造を見れば、中国よりの輸入は鉄鉱石や石炭などの鉱物資源の他、大豆、雑豆類、落花生、胡麻などの食料品が多く含まれている。日本の対中国輸出は、工業用材料及び製品が大部分であったが、昆布、魚介類などの海産物も含まれている。表2は1954年日中間食料品の輸出入状況である。

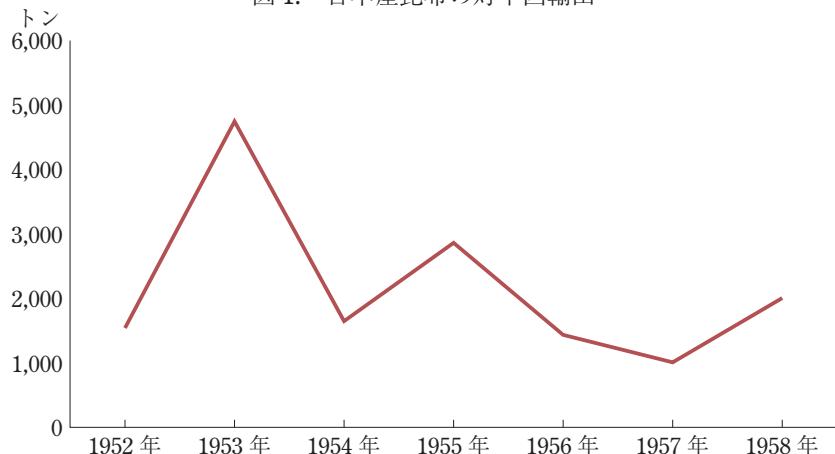
表2で明らかなように、中国からの食料品の輸入は、精米、豆類、魚介類、穀類、果実、野菜、調味料、採油用の種まで幅広く含まれている。他方、日本から中国へ輸出されるものは魚介類などの水産物を中心としていた。中には、中国料理の高級食材のふかひれ、あわびなどが含まれている。また、日本から中国へ輸出される水産物の中に昆布は他のものより圧倒的に多かった。水産業は、1950年代日本にとって輸出産業の一環を構成するものであった〔日中貿易研究会 2000:6〕。実際には1954年度だけではなく、1950年代において、昆布は日本の対中国輸出の主な水産品であった。1950年代、日本産昆布の対中国輸出は図1のような推移を示した。

表2. 主な食料品をめぐる日中間の取引（1954年）（単位：千円）

中国からの輸入		中国への輸出	
商品名	金額	商品名	金額
からつきの鳥卵	2,850	牛および水牛	4,821
甲殻類及び軟体動物類	13,867	貝柱（乾燥又は塩蔵したもの）	12,666
玄米	411,157	あわび（生鮮又は冷凍したもの）	1,114
精米	4,096,798	あわび（乾燥又は塩蔵したもの）	1,250
栗	39,469	いか（乾燥又は塩蔵したもの）	8,956
干ぶどう	32,356	さざえ	689
パイナップル	31,084	ふかのひれ	2,011
小豆	428,275	馬鈴薯（生鮮のもの）	1,767
そら豆	367,358	しいたけ	833
緑豆	163,341	干長切昆布	83,848
えんどう	25,633	紅参	7,067
いんげん豆	3,566		
こんにゃく芋	1,846		
てん菜及びしょ糖	19,914		
紅茶	6,912		
桂皮	46,886		
丁子	4,848		
大豆	2,668,504		
ひまの種	110,103		
ごまの種	752,490		
麻の種	61,989		

出所：財団法人産業科学協会編『日・中貿易と我国の産業』財団法人産業科学協会、1956年。51ページと91ページ。

図1. 日本産昆布の対中国輸出



出所：日中貿易研究会編『黎明期の日中貿易——1946-1979年』東方書店、2000年、6ページ。

1957年、第一次岸内閣が発足した。戦後、日本の政治家の中に親台湾の者は少なく、岸元首相はその内の一人である。岸は1954年に設立された「勝共連盟」を通じて、台湾の政界と親密となり、1957年首相就任3ヵ月後には台湾を訪問し、台湾との間で「日華協力委員会」を創設した。イデオロギーとビジネスを背景に、1950年代には日本産業界も台湾と特別な関係を持っていた。例えば、当時、日本肥料工業協会の応接間には、正面に青天白日旗（中華民国の国旗）と蒋介石の肖像が飾られていた〔押川 1997：562〕。こうした政治的な雰囲気の中で、1958年に長崎で開催された中国商品展示会で中国国旗を引き下ろす「長崎国旗事件」²⁾が発生した。「長崎国旗事件」をきっかけ、日中貿易は完全に断絶することになった。

2. 覚書貿易の展開と中国産食料品の輸入拡大

1) 「LT貿易」と「友好貿易」の展開

1950年代末期と1960年代初期は、中国は非常に困難な時期に陥った。1958年から始めた第二次五ヵ年計画において中国共产党指導部は、数年間で経済的にアメリカ、イギリスを追い越すという「大躍進運動」を立案し、全国で実施した。しかし、市場原理を無視して、ずさんな管理の下で無理な増産計画を指示したため、却って生産力の低下をもたらした。「大躍進運動」は、まもなく失敗して中国の経済は混乱状態になった。

また、中国は1959年から1961年にかけて、連続3年間の自然災害に遭遇した。1959年には、全国の被災耕地面積は4,463万ヘクタールで、全耕地面積の約3分の1に相当する。1959年前半には、中国北部の食糧生産地域に旱魃が発生した。ほぼ同時に中国南部の多くの地域には洪水が起つた。翌1960年には前年の被害がまだ十分に復旧しえないうちに、旱魃が各地で頻発した。1960年に全国の被災耕地面積は前年より多く、6,546万ヘクタールに昇った。1961年にも同じ災害が続いて全国範囲で発生した〔中国国家統計局・民政部 1995：308〕。1959年から1961年にかけての連続3年間自然災害では多くの中国国民が犠牲者となった。災害による死者の数について公式に確認された数字はないが、近年発表された研究では、約3,200万人という推計がある〔曹2005：178〕。

さらに、この時期から中ソ間の友好同盟関係は亀裂が始まり、最後に敵対関係に至った。経済混乱、自然災害による食糧危機、ソ連からの機械、化学肥料輸入の停止などの問題を解決するために、中国は西側諸国との通商拡大を求めるを得なかった。他方、日本では高度経済成長期に入り、中国との貿易再開を期待していた。そのために、石橋湛山のほかにも、松村謙三、宇都宮徳馬、古井喜実ら親中派の自由民主党議員が繰り返し訪問し、貿易再開・国交正常化への打診が行わ

²⁾ 1958年5月に長崎市にある浜屋デパートの催事会場で「中国の切手・切り絵展示会」が開かれていた。展示会場に飾られていた中国の国旗が右翼青年に引き下ろされた上、損壊された。警察はすぐ犯人を拘束したが、事件を軽微な犯罪として取り扱った。それに対して、中国側は強い不満を示し、その後、日本との貿易を中止する声明を出した。中国側の強硬的な対応によって、中国と日本の貿易は全面的に断絶するに至った。日中貿易の断絶によって、中国との貿易割合の高い商社などは大きな打撃を受けた。

れた。

このような背景のもとで、中断された日中貿易関係の修復を図り、1960年8月、中国政府は「貿易三原則」を発表した。この貿易三原則は、①今後の貿易協定は政府間協定を追及する、②政府間協定はなくても民間協定を締結する、③従来通り、個別的配慮に基づき、友好的企業、特に中小企業の貿易を斡旋する、というものであった。そして政府間貿易協定は「両国政府が友好の方向に発展し、正常な関係を樹立するなかではじめて調印されるもの」であり、このためには中国のこれまでの、①日本政府は中国政府を敵視してはならない、②米国に追随して「二つの中国」をつくる陰謀を弄ばない、③日中両国関係が正常化の方向に発展することを妨げないという「政治三原則」を堅持する点は変わらなかったが、個別的「友好貿易」の発展を通じて実質的な政経分離により、貿易関係を発展させようとするものであった〔副島 1996：176〕。

また1960年7月、対中強硬派の岸内閣が安保改定問題で退陣し、新たに誕生した池田内閣は経済交流を通じた中国との関係改善の姿勢を打ち出した。このような機運を背景に自民党顧問の松村謙三が訪出し、周恩来との間で日本側が化学肥料とプラント、中国側が大豆、塩、石炭、鉄鉱石を輸出する長期計画に基づいた総合貿易が提案された。この提案をもとに、1962年11月に、「日中総合貿易に関する覚書」が調印された。この覚書の署名者（廖承志〈Liao Chenzhi〉と高崎達之助〈Tasaki Tusnosuke〉）の苗字のローマ字綴りの頭文字をとって、一般的にLT貿易と呼ばれる。

この覚書では、1963年から1967年までの5年間を第一次五カ年貿易期間とし、年間の平均取引総額を3,600万ポンドとする、中国側の輸出品は石炭、鉄鉱石、大豆、トウモロコシ、豆類、魚介類、塩、スズなどが日本側の輸出品は鋼材（特殊鋼材を含む）、化学肥料、農薬、農業機械、農具、プラント、その他とすることなどが規定されていた。

1967年、LT貿易は計画の5年間の期限切れを迎えた。日中両国の交渉を通じて、LT貿易協定は1968年以降1年ごとに両国の交渉者が覚書を交わす形式となり、MT貿易（Memorandum Trade）と改称された。この貿易関係は国交正常化の翌年1973年まで続き、日中間の経済的な交流を深める役割を果たした。

LT貿易協定とその後のMT貿易協定により、日中両国間の貿易規模は急速に拡大した。言い換えれば、日中貿易拡大にはLT貿易とその後のMT貿易の貢献は大きかった。特に1960年代前半までに日中貿易の総額の中にLT貿易の金額は約4割を占めていた。LT貿易の実績は表3の通りである。

表3. LT貿易（後にMT貿易）の推移（1963～69年）（単位：千米ドル）

年次	日中貿易総額 (通関実績)	LT貿易 (契約実績)	LT貿易の比率 (%)
1963	137,016	86,248	62.9
1964	310,489	114,551	36.9
1965	469,741	170,550	36.3
1966	621,387	204,787	33.4
1967	557,733	151,889	27.2
1968	549,623	113,348	20.6
1969	625,607	65,080	10.4

出所：財団法人・霞山会編『日中関係基本資料集1949～1979年』財団法人・霞山会、1998年。1263ページ。

注：1969年のLT契約実績は推計である。

一方、LT貿易（後にMT貿易）の促進とともに、友好貿易と呼ばれる貿易も並行して行われてきた。前述したように1958年の長崎国旗事件により日中間の貿易は断絶となった。しかし、日本は漢方薬、一部の中華料理の食材などを中国からの供給に大きく依存していたことから、1960年、社会党と日本労働組合総評議会が中国に申し入れを行い、中国側は友好取引を行うことを承諾した。以降、友好取引としてこの貿易の形態は拡大された。この友好取引に参加する貿易会社は友好商社と呼ばれている。友好商社は社会党や日本労働組合総評議会関係者の推薦を受け、中国側から了承された貿易会社である。指定された友好商社は勿論前述した日中貿易にかかわる政治三原則と貿易三原則を守らなければならない。指定された友好商社は年に春と秋の2回、広州輸出入商品交易会に招待されて商談を行うほか、北京にある対外貿易部（省）傘下の専業貿易公司を訪れ、商談を行った。友好商社は、当初、友好団体および大商社のダミー会社が主体であったが、遂次銀行や海運会社なども加わった。日中國交回復直前の1971年の友好商社は335社であった〔河合1999：1227〕。表4で示したように、1960年代の半ばよりLT貿易の代わりに、友好貿易の日中貿易における位置はますます高くなかった。1969年に至って、友好貿易の日中貿易総額に占める比率は9割になった。

また、1960年代の日中貿易の商品構造を見れば、1950年代と異なっている。中国の対日本輸出品は相変わらず食料品と鉱物資源を中心としたものであるが、日本は製造業の発展に従って対中國輸出品は工業製品が圧倒的に多くなり、水産物などの食料品の対中国輸出がなくなった。日中貿易は垂直貿易の状態が形成されたのである。

表4. 友好貿易の推移（1963～69年）（単位：千米ドル）

年次	日中貿易総額 (通関実績)	友好貿易 (契約実績)	友好貿易の比率 (%)
1963	137,016	50,786	37.1
1964	310,489	195,938	63.1
1965	469,741	299,191	63.7
1966	621,387	416,600	67.0
1967	557,733	405,844	72.8
1968	549,623	436,275	79.4
1969	625,607	560,527	89.6

出所：財団法人・霞山会編『日中関係基本資料集 1949～1979年』財団法人・霞山会、1998年。1263ページ。

2) 中国産食料品の輸入拡大

1960年代初期、中国産の食料品の対日本輸出は激減していた。その理由は主に二つある。一つは1958年「長崎国旗事件」により日中貿易はほぼ中断状態になったこと、もう一つは前述したように、中国は1959年から1961年にかけて、連続3年間の自然災害に遭遇し、農業生産は多大な打撃を受けたことにある。農業生産の減少により中国は1961年に穀物、植物油脂の輸出国から輸入国に転落した〔朱 1992：190〕。

1962年以降、中国の農業生産は自然災害から回復し始めた。また、前述したように1962年にLT貿易協定が調印された。以降、日中貿易拡大の中に中国産食料品の輸入も再開された。その中で中国産大豆の輸入拡大は特に注目される。戦前日本の大豆輸入は中国東北地方産大豆（所謂「溝州大豆」）に強く依存していた。戦前の日中貿易において大豆は中国からの輸入品の中で最大の品目であった。1934～36年に日本が中国から輸入した大豆は年間54万トン、1,502万米ドルで、当時の中国からの全輸入商品総額1億248万米ドルの14.7%を占めていた。なお、日本の全輸入先に占める中国の比率を見ても73.1%と圧倒的に高い地位にあった〔王 1999：149〕。

LT貿易と友好貿易の展開の下で、中国産大豆の輸入は最盛の時期となった。中国産大豆の年間輸入量は1963年に22.6万トン、1964年に28.4万トン、1968年には史上最多の41.7万トンまで増えてきた。大豆の他、中国産米、トウモロコシの輸入もめざましい勢いで増加した。中国産トウモロコシの輸入は1950年代に行われていた。1959年から始まった中国の3年間連続自然災害の影響で1962年に停止となった。1963年より中国産トウモロコシの輸入は再開された。1965年には中国産トウモロコシは24万トンの輸入が行われて、中国産食料品の対日本輸出の主要な品目の一つとなった。1960年代中期以降、中国側の供給減少で中国産トウモロコシの輸入量は次第に減り、1968年に完全停止となった。中国産米の対日本輸出は1955年に結ばれた第3回日中民間貿易協定の中には登場してきたが、本格的な対日本輸出は1965年から始まった。LT貿易の主要輸入品目として中国産米は1965～68年の間、毎年10～30万トン輸入されたが、1969～70年に入ると日本の

国産米が過剰気味になつたため徐々に減少し、1972年にはまったく輸入されなくなった。また、冷凍エビ、小豆なども中国の主な対日本輸出品目となっていた。1960年代中国産主要食料品の対日本輸出状況は表5の通りである。

表5. 中国産主要食料品の対日本輸出状況（1964～70年）（単位：万トン、千米ドル）

商品名	1964年		1966年		1968年		1970年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
冷凍エビ	0.6	11,577	1.2	22,652	0.3	8,242	0.6	19,280
米	--	--	31.3	51,360	10.5	19,155	--	--
小豆	2.2	3,456	4.0	7,868	2.7	4,729	1.6	5,002
トウモロコシ	14.9	8,819	14.4	9,504	4.9	2,889	--	--
大豆	28.4	30,488	39.3	49,187	41.7	46,129	29.1	36,044

出所：通商産業省『通商白書』各年版より筆者作成。

3. 国交正常化後の日中貿易と中国産食料品の輸入状況

1) 国交正常化による日中貿易の急増

1970年代に入ってから中国をめぐる国際関係は急激に変わってきた。1971年7月、アメリカのニクソン大統領は中国から訪問の要請を了承したことを世界に電撃的に発表した。日本はこの発表の内容を15分前までに知らせされておらず、日本の政界は対中国政策を巡って混乱に陥った。1972年2月、ニクソンは中国を訪問し、上海で外交方針をまとめた第一次米中共同声明（上海コミュニケ）を発表した。その上で米中両国は国交正常化へ向け、連携を一層強化していくことを約束した。

日本では1972年7月に第一次田中角栄内閣が成立した。日中関係正常化への意志を持つ田中内閣に対して、中国は従来の佐藤栄作政権批判から一転して歓迎姿勢を示した。1972年9月、田中角栄は中国を訪問した。毛沢東と周恩来と会談の後に、国交樹立のための「日本国政府と中華人民共和国の共同声明」（日中共同声明）が調印された。日本では財界、政界をはじめメディア、世論などが对中国交樹立を歓迎し、中国ブームが全国的に現れた。

前述したように、日中國交正常化以前、両国の貿易は民間貿易として進められてきたが、国交正常化以降、政府主導の貿易が開始された。日中國交回復によりこれまでのLT貿易、友好貿易などの覚書貿易に代わる政府間の貿易協定の締結が求められることになった。実際には、日中共同声明の第9項で、両国の関係を一層発展させ、人的往来を拡大させ、また、既存の民間取り決めも考慮しつつ、貿易、海運、航空、漁業などの政府間協定の締結交渉を行うことが合意された。1974年1月、日中両国政府は北京で「日中貿易協定」（全文は10条より構成）に調印した。「日中貿易協定」の前文で日中間の従来の民間貿易によって積み上げられてきた成果を尊重し、両国の貿易を平等互恵の原則の基礎の上に一層発展させ、両国間の経済関係を強化することを示した。また、

「日中貿易協定」の中で、双方の最惠国待遇の供与（第1条）、円元及び他の交換可能の決済通貨（第4条）、技術交流の促進（第7条）、仲裁規定（第8条）、政府間混合委員会の設置（第9条）などを定めている。「日中貿易協定」の後、両国の政府間では、航空、海運、漁業などの協定が相次いで締結され、両国の貿易拡大のための必要な条件が急速に整えられてきた。

日中国交正常化およびその後の政府間貿易協定の締結によって、1972年以降日中貿易は急激に拡大してきた。1972年の日中貿易の総額は110億米ドルであったが、翌年の1973年その金額は約2倍になり、201億米ドルまで伸びた。その後、日中貿易の急増が続き、1978年に至って日中貿易は500億米ドルを突破して、508億米ドルに達した。日本は中国にとっての最大の貿易相手国となつた。他方、この時期の日中貿易において注目される新しい動向が見られた。第一次オイル・ショック以降、日本は中国から初めて石油を輸入し、中国へプラント並びに関連設備の輸出を始めた。また、この時期の日中貿易収支は、日本製工業製品の対中国輸出の急増によって日本側の輸出超となっていた。

表6. 日中国交正常化後の日中貿易（単位：千米ドル）

年次	総額	日本の輸出	日本の輸入	貿易収支
1972	1,100,036	608,921	491,116	117,805
1973	2,013,504	1,039,494	974,010	65,484
1974	3,289,243	1,984,475	1,304,768	679,707
1975	3,789,653	2,258,577	1,531,076	727,501
1976	3,033,483	1,662,568	1,370,915	291,653
1977	3,485,545	1,938,643	1,546,902	391,741
1978	5,079,040	3,048,748	2,030,292	1,018,456

出所：財務省『貿易統計』各年版より筆者作成。

2) 中国産食料品輸入の増加と構造的変化

1972年の日中国交正常化以降、日本の工業製品の対中国輸出はさらに拡大してきた。1973年の日本の対中国輸出を商品別にみると、鉄鋼を主とする金属製品、機械器具、化学製品などの重化学工業品が輸出総額の91%を占めている。重化学工業製品の中で日本製化学肥料の対中国輸出は特に注目されていた。実際には1970年代末期には化学肥料の対中国輸出は日本のその対外輸出総額の8割強となった。対中国輸出の一極集中は当時日本の化学肥料輸出の構造上の特徴であった〔網島2004：87〕。

他方、中国からの輸入では、鉱物性原材料と食料品の他、繊維類と石油の増加が顕著となった。特に中国産石油の対日本輸出は1973年には初めて100万トンになり、1974年には400万トンと4倍に拡大した。また、中国から輸入された食料品の商品構造も変化が見られた。まず、大豆の輸入は1970年代後半に入って減少したが、大豆以外の食料品はほとんど増加になった。1970年代末の主な中国産主な食料品の対日本輸出状況は表7の通りである。

表7. 中国産主要食料品の対日本輸出状況（1972～78年）（単位：万トン、千米ドル）

商品名	1972年		1974年		1976年		1978年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
肉類	1.1	8,797	0.9	11,386	1.1	12,666	1.5	22,196
魚介類	2.7	44,025	3.3	88,448	3.0	77,248	3.2	140,225
(かずのこ)	0.4	18,591	0.6	25,493	--	--	--	--
(冷凍エビ)	0.6	15,475	0.9	48,583	0.6	42,663	0.9	93,398
穀物	3.5	5,106	5.1	21,620	0.4	1,080	3.1	17,944
果実及び野菜	--	43,645	--	54,854	--	91,110	--	116,899
(食用ナツツ)	1.5	12,208	1.3	16,774	2.3	29,804	2.4	43,811
(豆類)	5.2	17,071	3.0	10,141	5.7	2,934	3.0	20,159
トウモロコシ	6.5	3,883	6.0	8,805	117.9	11,757	105.6	11,027
落花生	1.6	7,059	1.2	9,324	1.6	13,826	1.0	13,991
大豆	25.4	37,963	23.2	66,182	13.3	36,589	8.0	26,271

出所：通商産業省『通商白書』各年版より筆者作成。

終わりに

以上、中国の改革開放政策が実施される1970年代末期までの食料品をめぐる日中貿易を考察してきた。ここから以下の三つのことが明らかになった。

まず、日中間の食料品の取引に長い伝統のあることが確認された。運送時間、品質保持などの物理的な理由で一般的には工業製品と比べて食料品の貿易率は常に低い。しかし、日中は地理的な近隣関係があるので、食料品の取引の距離上の問題は克服された。また、食料品の取引は食文化とかかわっている。日本と中国の間には、食文化の共通点が多い。近隣的な地理関係及び共通点の多い食文化の存在で、日中間の食料品の取引の長い伝統を形成した。さらに、戦後初期の日中間食料品の貿易は戦前の取引とのつながる部分もあると考えられる。大豆は最も代表の一例である。

次に、1970年代までの日中間の食品取引は、あくまでも冷戦時代に行われ、東西貿易の範疇に属して、政治に強く関連していたことが明らかになった。特に社会主义体制を採用した中国は、貿易より政治優先という理念を長く持っていた。1958年の「長崎国旗事件」は今現在の立場に立って考えてみれば、過激な出来事にすぎないと思われるだろう。しかし、中国側は過激的な反応で日中両国の貿易は中止となった。その後の日中貿易にかかる「政治三原則」、友好商社、友好貿易なども冷戦時代の政治的な色彩が濃い。

最後に、1970年代までの日中間食料品の貿易は典型的な垂直貿易であったことが示された。つまり、中国は食料品、原料品、鉱物性燃料等の一次産品を日本へ輸出して、日本から工業製品を輸入する構造である。1950年代には中国の食料品の輸入に対して、日本は水産物の対中国輸出を行ったが、1960年代の日中貿易の商品構造を見れば、1950年代と異なっている。中国の対日本輸出商品は相変わらず食料品と鉱物資源を中心としたものであるが、日本は製造業の発展に従って対中国

輸出品は工業製品が圧倒的に多くなり、水産物などの食料品の対中国輸出が皆無になり、日中貿易は垂直貿易の状態が明白に形成した。そしてその状態は中国の改革開放政策の実施まで続いていたのである。

参考文献

- 1) 綱島不二雄〔2004〕,『戦後化学肥料産業の展開と日本農業』,農山漁村文化協会.
- 2) 押川俊夫〔1997〕,『戦後日中貿易とその周辺一体験的日中交流』,(株)図書出版.
- 3) 王樂平〔1999〕,『中国食糧貿易の展開条件』,お茶の水書房.
- 4) 河合弘子〔1999〕,「友好商社」『現代中国事典』(天児慧ほか編),岩波書店.
- 5) 霞山会(財団法人)〔1998〕,『日中関係基本資料集 1949~1979 年』.
- 6) 産業科学協会(財団法人)〔1956〕,『日・中貿易と我国の産業』.
- 7) 朱榮他〔1992〕,『当代中国農業』,当代中国出版社.
- 8) 曹樹基〔2005〕,『大飢餓:1959~1961 年中国人口』,香港時代国際出版社.
- 9) 副島昭一〔1996〕,「冷戦体制下の日中関係」『20世紀中国と日本——世界のなかの日中関係』(池田誠他編) 株式会社法律文化社.
- 10) 中国研究所〔1963〕,『日中貿易ハンドブック』有斐閣.
- 11) 中国民政部・中国国家統計局〔1996〕,『中国災害報告——1949~1995 年』中国統計出版社.
- 12) 日中貿易研究会〔2000〕,『黎明期の日中貿易——1946-1979 年』株式会社東方書店.
- 13) 日本・中国貿易調査会〔1975〕,『中国貿易要覧』(1975 年版).

(本稿は、2012 年度宮城学院女子大学研究助成による研究成果の一部である。また、執筆に当たって、田中史郎先生より有益かつ示唆深いコメント、さらに日本語の訂正をいただいた。記して、心から感謝の意を申し上げたい。)

Abstract

The Trade in Food between China and Japan

—1949 through 1979—

YAO Guoli

In recent years, the trade in food between China and Japan has developed in spite of many problems. The food trade between China and Japan is not only a recent issue. It has a long history, at least dating back to the end of the World War II. After the 1950s, Japan imported many foods including soybeans from China. On the other hand, Japan also exported marine products to China such as seaweed and shark fin.

China was in a planned economy until the late 1970s. In this paper, we consider the food trade between China and Japan from the period of 1949 to 1979. Through the study, we reached the following three conclusions.

1. A long tradition of food trading formed between China and Japan because of the surrounding or nearby region and their similarities in food culture.
2. The Japan-China trading was strongly affected by international politics when the world was in the Cold war.
3. The food trade between Japan and China was typical vertical trading until the 1970s. In other words, China exported foods such as soybeans or rice, and China imported manufactured products from Japan.